自治基本条例体系図（案）H25.6.26

前文

総則
- 目的
- 条例の位置付け
- 定義
- まちづくりの基本原則

市民参加のまちづくり
- 市民の権利と役割（責務）
- 参加の機会の保障
- 子どもの参加の機会の保障
- 総合計画等
- 意見等の公募

協働
- 協働によるまちづくり

市民自治の仕組み
- まちづくりと地域コミュニティ
- 地域コミュニティの支援・育成
- 地域におけるまちづくり
- 住民投票

情報の共有
- 市政に関する情報の共有
- 個人情報の保護
- 説明責任・応答責任

ひらかれた議会
- 議会の役割と責務
- 議員の責務
- 議会に対する市民の権利
- 市民の議会参加
- 議会情報の公開
- 議事の公開

行政運営の基本原則
- 市長の役割と責務
- 執行機関・公営企業管理者の役割・責務
- 職員の役割と責務
- 職員の研修
- 市政の自浄
- 行政組織の整備
- 財政運営
- 監査
- 行政評価
- 政策法務等
- 行政手続

実効性の確保
- 審議会の設置
- 審議会の役割と責務

※積み残し

防災

男女共同参画